

## 議第 2 号

### 令和3年度 近江八幡市一般会計補正予算（第9号）

令和3年度近江八幡市の一般会計補正予算（第9号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 35,968 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 42,882,510 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の変更は、「第2表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の追加、変更及び廃止は、「第3表 地方債補正」による。

令和 4 年 2 月 17 日提出

近江八幡市長 小西 理

# 第1表 歳入歳出予算補正

## 歳入

( 単位：千円 )

款	項	補正前の額	補正額	計
1 市税		10,287,000	820,823	11,107,823
	1 市民税	4,251,000	393,713	4,644,713
	2 固定資産税	4,692,000	381,332	5,073,332
	3 軽自動車税	271,000	506	270,494
	4 市たばこ税	450,000	15,531	465,531
	7 入湯税	5,000	4,780	9,780
	9 都市計画税	618,000	25,973	643,973
6 法人事業税交付金		80,000	36,359	116,359
	1 法人事業税交付金	80,000	36,359	116,359
7 地方消費税交付金		1,100,000	500,000	1,600,000
	1 地方消費税交付金	1,100,000	500,000	1,600,000
9 地方特例交付金		570,000	313,552	256,448
	1 地方特例交付金	70,000	45,303	115,303
	3 新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補てん特別交付金	500,000	358,855	141,145
10 地方交付税		5,000,000	1,256,664	6,256,664
	1 地方交付税	5,000,000	1,256,664	6,256,664
12 分担金及び負担金		189,601	20,450	169,151
	2 負担金	177,652	20,450	157,202
13 使用料及び手数料		605,013	8,230	596,783
	1 使用料	301,419	8,634	292,785
	2 手数料	303,594	404	303,998
14 国庫支出金		8,540,229	109,498	8,430,731
	1 国庫負担金	4,617,937	85,894	4,703,831
	2 国庫補助金	3,907,886	195,343	3,712,543
	3 国庫委託金	14,406	49	14,357
15 県支出金		3,121,081	141,742	2,979,339
	1 県負担金	1,633,467	8,842	1,642,309
	2 県補助金	1,417,547	135,642	1,281,905
	3 県委託金	70,067	14,942	55,125

( 単位：千円 )

款	項	補正前の額	補正額	計
16 財産収入		254,642	58,089	196,553
	1 財産運用収入	100,519	4,551	105,070
	2 財産売却収入	154,123	62,640	91,483
17 寄附金		4,776,185	26	4,776,211
	1 寄附金	4,776,185	26	4,776,211
18 繰入金		4,744,852	1,099,781	3,645,071
	1 特別会計繰入金	0	100,126	100,126
	2 基金繰入金	4,744,852	1,199,907	3,544,945
20 諸収入		513,585	5,997	519,582
	1 延滞金、加算金及び過料	10,101	1,091	11,192
	2 市預金利子	31	4	27
	3 貸付金元利収入	10,840	2,167	8,673
	4 受託事業収入	24,151	14,776	9,375
	5 雑入	468,462	21,853	490,315
21 市債		1,949,211	832,559	1,116,652
	1 市債	1,949,211	832,559	1,116,652
歳	入	合	計	
		42,846,542	35,968	42,882,510

# 歳 出

( 単位 : 千円 )

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 議会費		241,875	4,001	237,874
	1 議会費	241,875	4,001	237,874
2 総務費		10,991,312	1,005,471	11,996,783
	1 総務管理費	10,243,669	1,059,903	11,303,572
	2 徴税費	334,180	15,955	318,225
	3 戸籍住民基本台帳費	276,078	22,906	253,172
	4 選挙費	90,518	11,593	78,925
	5 統計調査費	16,268	940	15,328
	6 監査委員費	30,599	3,038	27,561
3 民生費		16,835,450	481,732	16,353,718
	1 社会福祉費	7,886,798	148,413	7,738,385
	2 児童福祉費	7,694,106	324,162	7,369,944
	3 生活保護費	1,254,546	9,157	1,245,389
4 衛生費		3,613,248	22,733	3,635,981
	1 保健衛生費	2,462,169	18,489	2,480,658
	2 清掃費	1,151,079	4,244	1,155,323
5 労働費		27,612	164	27,448
	2 労働諸費	27,612	164	27,448
6 農林水産業費		1,081,718	122,441	959,277
	1 農業費	1,064,729	121,584	943,145
	2 林業費	15,377	857	14,520
7 商工費		884,809	4,501	889,310
	1 商工費	884,809	4,501	889,310
8 土木費		2,642,187	292,922	2,349,265
	1 土木管理費	26,910	5,151	21,759
	2 道路橋りょう費	726,116	175,697	550,419
	3 河川費	106,816	10,679	96,137
	4 都市計画費	1,395,341	43,507	1,351,834
	5 住宅費	387,004	57,888	329,116
9 消防費		943,770	16,835	926,935

( 単位 : 千円 )

款	項	補正前の額	補正額	計
	1 消防費	943,770	16,835	926,935
10 教育費		2,838,847	69,671	2,769,176
	1 教育総務費	380,290	8,346	371,944
	2 小学校費	356,225	43,180	399,405
	3 中学校費	190,561	17,544	208,105
	4 幼稚園費	559,946	66,138	493,808
	5 社会教育費	684,238	32,367	651,871
	6 保健体育費	667,587	23,544	644,043
12 公債費		2,715,714	8,971	2,706,743
	1 公債費	2,715,714	8,971	2,706,743
歳 出	合 計	42,846,542	35,968	42,882,510

## 第2表 債務負担行為補正

### 1 変更

(単位：千円)

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
安土町総合支所耐震改修整備事業	令和4年度	84,417	令和4年度	103,283

### 第3表 地方債補正

#### 1 追加

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
小学校施設整備事業	19,900	証書借入 又は 証券発行	5.0%以内  (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件による。銀行、その他の場合には、その債権者と協定するものによる。 ただし、市財政の都合により、据置期間および償還期限を短縮し、もしくは繰上償還または低利に借換えすることができる。
中学校施設整備事業	11,800			

#### 2 変更

(単位：千円)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
認定こども園・保育所施設整備事業	63,200	証書借入 又は 証券発行	5.0%以内  (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件による。銀行、その他の場合には、その債権者と協定するものによる。 ただし、市財政の都合により、据置期間および償還期限を短縮し、もしくは繰上償還または低利に借換えすることができる。	27,400	補正前に同じ	補正前に同じ	補正前に同じ
土地改良事業	74,200				3,400			
国庫補助市道改良事業	181,300				16,400			
臨時財政対策債	1,429,411				1,037,752			

#### 3 廃止

(単位：千円)

起債の目的	限度額	備考
安土町総合支所庁舎整備	73,900	
民間心身障害児者社会福祉施設整備事業	35,900	
急傾斜地崩壊対策事業	16,800	
社会体育施設整備事業	45,200	
安土文芸の郷公園施設長寿命化整備事業	24,300	
文化会館整備事業	5,000	

## 提案理由

総務費において、職員給与費（一般管理費）で退職者に対する職員手当、基金費で積立金を追加し、安土町総合支所庁舎整備事業で工事請負費を減額する。民生費において、障がい福祉サービス等給付事業で扶助費を追加し、民間心身障害児者社会福祉施設整備事業及び低所得の子育て世帯生活支援特別給付金給付事業等で負担金補助及び交付金、福祉医療費助成事業（県）、施設型給付事業及び地域型保育事業で扶助費等を減額する。衛生費において、感染症予防対策事業で物件費等を追加する。農林水産業費において、担い手育成支援事業で国の補正予算活用に伴い負担金補助及び交付金を追加し、畜産業振興事業で負担金補助及び交付金、土地改良事業で市営土地改良事業に伴う工事請負費等を減額する。商工費において、観光地域振興無電柱化推進事業で負担金補助及び交付金を追加する。土木費において、国庫補助市道改良事業で国の補正予算活用に伴い工事請負費等を精査し、新エネルギーパーク整備事業で工事請負費等を減額する。教育費において、小学校運営事業及び中学校運営事業で国の補正予算活用に伴い物件費、小学校施設整備事業及び中学校施設整備事業で国の補正予算活用に伴い工事請負費等を追加し、社会体育施設整備事業で工事請負費等を減額する。公債費において、市債利子償還で償還金利子及び割引料を減額するとともに、各費目において、職員給与費及び物件費等を精査し補正する。

これらの財源については、市税、法人事業税交付金、地方消費税交付金、地方特例交付金、地方交付税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、国庫支出金、県支出金、財産収入、寄附金及び諸収入と繰入金及び市債で財源調整し充当する。